

## 平成24年第5回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成24年11月30日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第71号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第3 議案第72号 本巢市税条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第73号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第74号 本巢市下水道条例の一部を改正する条例について  
日程第6 議案第75号 本巢市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例について  
日程第7 議案第76号 市道路線の認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸
企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者	古田浩

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 安藤正和

議会書記 杉山昭彦

議会書記 五井淳人

---

開議の宣告

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（後藤壽太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号8番 安藤重夫君と9番 道下和茂君を指名いたします。

日程第2 議案第71号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第2、議案第71号 本巣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

今回、55歳を超える職員について、特に良好の場合、極めて良好の場合という規定を導入することによって、基本的に昇給をストップするということでもありますけれども、この良好の場合、あるいは極めて良好というのは、どの程度の想定をされているのか。

前回、いつでしたかね、給与改定で勤務評定を入れて、幾つかのランクを設けたときには、それぞれのランクが大体何%ぐらいというような話があったと思いますけれども、これについてはどうなのかということが1つと、もう1つ、従来どおりでありますけれども、人事院勧告に基づくということで改定をされるわけであります。ただ、毎回言いますが、もともと人事院勧告というのは国家公務員の給与に対して出されるもので、地方自治体の公務員については、給与の水準も違いますし、同じ形でやることについてはいかなるものかという疑問を持たざるを得ないわけでもありますけれども、その2点について、お伺いします。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、答弁を企画部長の石川博紀君。

企画部長（石川博紀君）

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

第1点目の勤務評定の件でございますけれども、勤務評定につきましては、毎年2回実施しております。勤務評定のA評価が極めて良好の場合ということでございますし、特に良好という場合はB評価ということで実施しております。

その割合でございますが、基準といたしまして、A評価につきましては5%以内、B評価につきましては30%以内というふうで定めております。

それから、今回の改定につきましては、人事院勧告に基づいて改正するというところでございますけれども、地方公務員の給与の改定に当たりましては、地方公務員法によりまして、国及び地方公共団体の職員、並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないというふうにされております。

市といたしましては、これまで人事院勧告に基づいて給与改正を実施しておりますので、今回もこの人事院勧告に基づいて改定させていただくという形というものでございます。以上でございます。

議長（後藤壽太郎君）

そのほか、質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

それでは、質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第71号については総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第71号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

### 日程第3 議案第72号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第3、議案第72号 本巣市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号については総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第72号は総務企画委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第4 議案第73号(質疑・委員会付託)

議長(後藤壽太郎君)

日程第4、議案第73号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第73号については文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第73号は文教福祉委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第5 議案第74号(質疑・委員会付託)

議長(後藤壽太郎君)

日程第5、議案第74号 本巢市下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第74号については産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第74号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第6 議案第75号(質疑・委員会付託)

議長(後藤壽太郎君)

日程第6、議案第75号 本巢市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第75号については産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第75号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第7 議案第76号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第7、議案第76号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号については産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第76号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

散会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

12月10日月曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、各常任委員会に付託しました議案の付託表がお手元に配付してあります。

念のため、各委員会の開催日時と場所を申し上げます。産業建設委員会は12月13日木曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室において、文教福祉委員会は12月13日木曜日午後1時30分から真正分庁舎3階第1委員会室において、総務企画委員会は12月14日金曜日午前9時から本庁3階第1委員会室において、それぞれ開催をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。どうもありがとうございました。

午前9時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

